第 531 回　企業会計基準委員会議事概要

Ⅰ.　日　時　　2024 年 8 月 20 日（火）　13 時 30 分～14 時 50 分

Ⅱ. 場　所　　財務会計基準機構 会議室

Ⅲ.議　題

（審議事項）

(1) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

(2) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

(3) 企業会計基準等の年次改善プロジェクト

(4) 公開草案「リースに関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応

(5) 企業会計基準諮問会議からのテーマ提言等への対応

(6) 専門委員の選退任

（報告事項）

(1) IASB 公開草案「再生可能電力に係る契約(IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案)」に対するコメント

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

Ⅳ. 議事概要

（審議事項）

(1) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長及び中西専門研究員より、満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券の取扱いについて説明がなされ、第 223 回金融商品専門委員会（2024 年 8 月 8 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(2) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

紙谷副委員長及び山本専門研究員より、本プロジェクトで対象とする組合等への出資の会計処理に関する移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」の改正案の文案、適用時期及び経過措置に関する事務局の分析及び提案並びに「コメントの募集及び公開草案の概要」の文案について説明がなされ、第 223 回金融商品専門委員会における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(3) 企業会計基準等の年次改善プロジェクト

山口常勤委員及び山田専門研究員より、企業会計基準等の年次改善プロセスにおける検出事項、変更案及び変更する場合の適正手続について説明がなされ、審議が行われた。

(4) 公開草案「リースに関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応

紙谷副委員長及び村瀬ディレクターより、次の事項について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、可能であれば、次回の委員会において企業会計基準「リースに関する会計基準」及び企業会計基準適用指針「リースに関する会計基準の適用指針」等の公表議決に関する審議を行いたい旨が説明された。

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

① 公表にあたっての文案
② 「リースに関する会計基準」及び「リースに関する会計基準の適用指針」等の文案
③ 企業会計基準公開草案第 73 号「リースに関する会計基準（案）」等に対して寄せられた主なコメントとその対応案
④ 本公開草案等に対して寄せられた主なコメントとその対応案
⑤ 公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討
⑥ 日本公認会計士協会への実務指針等の改正依頼

(5) 企業会計基準諮問会議からのテーマ提言等への対応

川西委員長より、企業会計基準諮問会議から新規テーマ提言がなされた事項についての説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、当委員会の次の項目を新規テーマとして取り上げることが決定された。

① 実務対応報告第 19 号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の改正

本テーマについては、他のプロジェクトの状況及び当委員会のリソースの状況を踏まえて、検討を開始することを予定している。

② バーチャル PPA の会計上の取扱い

本テーマについては、バーチャル PPA（Power Purchase Agreement）に関して現在我が国において行われている一般的な取引形態で用いられている取引を前提に需要家の観点から優先度の高い論点に範囲を限定した当面の会計上の取扱いについて検討を行う。また、その検討内容については実務対応専門委員会において対応する。

③ 継続企業に関する会計基準の開発

本テーマについては、日本公認会計士協会が公表した実務指針等のうち会計に関する指針に相当すると考えられる記載の移管を行うことに焦点を当てて会計基準の開発を行う。なお、その検討内容について専門委員会ではなく、当委員会において対応することが決定された。

また、「後発事象に関する会計基準の開発」について当委員会で検討を再開することについて企業会計基準諮問会議からの同意があったことも踏まえ、審議が行われた。審議の結果、当委員会において後発事象に関する会計基準の開発を再開すること、及びその検討内容について専門委員会ではなく、当委員会において対応することが決定された。本テーマについては、日本公認会計士協会が公表した実務指針等のうち会計に関する指針に相当すると考えられる記載の移管を行うことに焦点を当てて会計基準の開発を行う。

(6) 専門委員の選退任

川西委員長より、実務対応専門委員会の専門委員の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続きを行うこととされた。

（報告事項）

(1) IASB 公開草案「再生可能電力に係る契約(IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案)」に対するコメント

IASB 公開草案「再生可能電力に係る契約(IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案)」に対するコメントについて、書面により審議を行い提出したことが報告された。

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。